

市役所各課へは 代表番号 (☎24・1111) からお話しします



女性の悩みごと相談所、県内一斉子どもの人権相談所が開設
長崎地方法務局佐世保支局総務課 (☎244850)

とき 1月28日10時～16時
アルカスSASEBO2階・スピカ 相浦地区公民館
相談内容
夫やパートナーからの暴力、職場などでのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー問題、子どもに関するいじめや児童虐待の問題など
相談無料、秘密厳守。人権擁護委員がご相談に応じます。

20歳になったら国民年金
佐世保社会保険事務所 (☎241148) 市役所戸籍住民課

1月は市県民税第4期分、国民健康保険税第8期分の納付月です
市役所納税課
納め忘れがなく便利な口座振替や納税組合をご利用ください。

償却資産の申告を
市役所資産税課
対象 平成18年1月1日現在、市内で事業を営む償却資産の所有者
固定資産の対象になる償却資産の範囲
土地・家屋以外で事業に使用している構築物、機械装置、船舶、器具、備品などで耐用年数1年以上、取得価格10万円以上の物(10万円未満の物でも固定資産として計上し、減価償却額が所得の計算上、損金が必要な経費に算入される物は該当します)
取得価格20万円未満の償却資産で、事業年度ごと一括して

要) 保険料の納付が困難な場合は、従来の保険料の免除制度や学生の納付特例制度に加え、本年度から20代の人を対象とした納付猶予制度が始まりました。

国保の変更届けは14日以内に
市役所戸籍住民課
転入、転出、健康保険の種類や記載事項に変更があったら、世帯主が戸籍住民課か各支所、各行政センターで手続きを。ほかの健康保険に加入しても、国保をやめる手続きをしていないと、保険税を二重に支払う恐れがあります。国保への加入手続きが遅れると、さかのぼって国保税を納めることになります。

退職者医療制度
市役所戸籍住民課
条件はありますが、会社などを退職して国民健康保険に加入した人が、74歳までこの制度で医療を受けることとなります。年金証書を受け取ってから14日以内に同課か各支所、各行政センターで手続きが必要です。

3年間で償却する物は対象となりません。申告書がない人はご連絡を
申告期限 1月31日 申告先 同課
軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます
市役所資産税課
持ち主の変更、廃車、盗難に遭ったなどの場合は、3月31日までに手続きを
手続き、お尋ね 百二十五cc以下のバイクと小型特殊車
市役所資産税課、二輪の小型自動車
佐世保自動車検査登録事務所 (☎38048) 軽・三・四輪
軽自動車協会 (☎1385) 自賠責保険(共済)への加入は、法律で義務付けられています。必ずご加入を。

物品等入札参加資格者の営業種目変更届を受け付けます
市役所契約課
対象 平成18年度に市役所、市立小・中学校、消防局、総合病院、水道局、交通局へ物品などを納入する指定業者や清掃業務、警備業務の指定業者として既に資格があり、登録中の営業種目に変更がある業者
受付期間 1月13日～2月13日8時30分～17時15分(12～13時を除く)
申請書、提出要領は、同課で配布するほか市ホームページに掲載しています。

出産育児一時金貸付制度
市役所国民健康保険課
国民健康保険被保険者の出産費用を産前に貸し付け、出産後に出産育児一時金で貸付金を償還する制度です
貸し付け限度額 24万円
対象 本市国民健康保険の出産育児一時金の支給が見込まれる人で、出産予定日まで1カ月以内の被保険者が妊娠4カ月以上で医療機関などから費用を請求された被保険者
持参する物 国民健康保険証、世帯主名義の通帳(郵便局を除く)、世帯主と出産予定者の印鑑、母子手帳(出産予定日を証明する書類)、医療機関などからの請求書
詳しくはお尋ねください。

給与支払報告書の提出を
市役所市民税課
平成17年中に給与・賃金などパートタイマー、中途退職者の分を含む)を支払った法人や個人事業主は賃金台帳などを整理して年末調整が済んだら、給与支払報告書(個人別明細書)2部(フリガナ、生年月日の記入が必要)と、総括表1部を提出してください。
平成18年1月1日現在で市外在住の従業員の分はそれぞれの市町村へ提出してください
提出期限 1月31日 提出先 同課

物品等入札参加資格者は納税証明書の提出を
市役所契約課
本年度から納税証明書の提出が必要になりました
対象 平成17・18年度市物品等入札参加業者として既に資格があり、本市に本社または出先があつて本市に納税している業者
提出期間 2月1～28日 指定用紙は、同課で配布するほか市ホームページに掲載しています。提出は、ファクス(☎9624)でも受け付けます。

新入学児童の就学通知書を送付します
市教育委員会学校教育課
平成18年度小学校入学児童がいる世帯へ送付します。対象児童がいる世帯で、就学通知書が1月末までに届かない場合は、同課にご連絡ください。

道路河川占用許可の更新手続きを
市役所土木部管理課
該当者には「道路・法定外公共物占有更新許可申請書」を送付します。必要事項を記入して同課に提出してください
受付期間 1月30日～2月28日



屋外で鳥を飼っているときはご注意ください

鳥類には、鳥インフルエンザなど病原性や伝染力が強い病気があります。屋外で愛玩を目的に鳥を飼っている人は、次のことにご注意ください。
突然元気がなくなったり、数日間に大半が死んでしまったりしたときは、家畜保健衛生所にご連絡ください。
鳥小屋の定期的な清掃、消毒(塩化ベンザルコニウムの噴霧、消石灰の床面散布など)を心掛けましょう。
野鳥が病気を持ち込む場合もあるので、放し飼いは避け、鳥小屋の中に野鳥が入らないよう防鳥ネット設置などの対策をしてください。
【お尋ね】
県北家畜保健衛生所 (☎48-3831)
市役所農林振興課



長崎県知事選挙が予定されています

告示日 1月19日
投票日 2月5日



【お尋ね】市選挙管理委員会事務局

人権 シリーズ

さまざまな人権 障害者
21世紀のまちづくりは、障害がある人もない人も共に日常の生活を送ることができる「ノーマライゼーション」や、生活の妨げになるさまざまなバリア(障壁)を取り除く「バリアフリー」が基本理念ともなっています。一方では、障害者に対する無理解・無関心から生じる偏見などが、今なお課題となっています。
お尋ね 市役所人権啓発課